

地域社会と絆を深め 安心して暮らせる共生社会をめざそう

手をつなぐ育成会

秋田県大会 湯沢・雄勝大会

第56回



平成26年
◆8月31日(日)

◆湯沢文化会館

Moderato (♩ = 72)

あつきねーがいに いきるーひとーい
くとせかさねて いまもなおーと
もーにかたらんまこともてーー
とてをつなぐははわれらー

手をつなぐ母の歌

久富吉晴 作詞・作曲

①

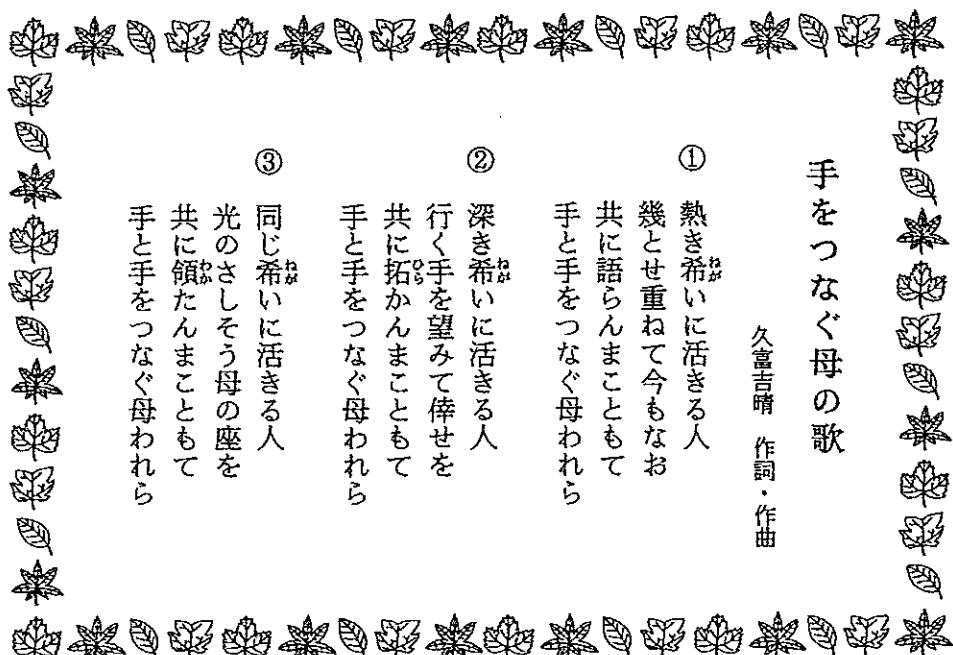
熱き希ねがいに生きる人
幾とせ重おもねて今もなお
共に語はならんまこともて
手と手をつなぐ母われら

②

深きおほ希ねがいに生きる人
行く手てを望みて俾たませを
共に拓ひらかんまこともて
手と手をつなぐ母われら

③

同じおな希ねがいに生きる人
光のさしそう母わの座いのを
共に領あたんまこともて
手と手をつなぐ母われら



目 次

ごあいさつ	1
お祝いのことば	2
保護者大会日程	4
本人大会日程	5
大会宣言（案）	6
私たちの大会宣言（案）	7
講 演	8
シンポジウム	14
受賞者名簿	22
資 料	23
協賛者・広告協賛団体ご芳名	35

ごあいさつ



公益社団法人 秋田県手をつなぐ育成会

会長 谷内和夫

第56回手をつなぐ育成会秋田県大会を、ここ湯沢市で開催しましたところ、多数の皆様のご参加を頂き、有り難うございます。ちょうど、10年前の平成16年7月3日に第46回大会を、この同じ会場で開催して以来の湯沢・雄勝地区での開催となりました。

ご来賓の皆様には、ご多忙の中を本大会にご臨席いただき、激励とご指導をいただきましたことに対し、厚く御礼申し上げます。

さて、国では「障害者基本法」を見直し、昨年4月からは、私たちに最も関係深いと思われる「障害者総合支援法」が施行されました。具体的には、「サービス利用計画の作成」、「障害支援区分」、「グループホームへの一元化」などのキーワードに見られるように、懸案事項を一つひとつ解決して行こうとしております。私たちは、これらの各施策が効果的に推進されるよう願っております。

私たち手をつなぐ育成会は、知的障害のある本人たちが、自分の望む地域で、適切な支援を受けながら、普通の生活ができるることを目標に活動しております。会員同士、互いに学びあい情報交換しあったり、福祉サービスの向上のため行政当局へ要望もしております。新しい法律でも強調されているとおり、障害のあるなしにかかわらず、一人ひとりが人間として尊重される「共生社会」の実現を目指しております。もとより、この事は社会一般の理解と協力なしには実現しないものであり、今後、理解の輪が広がるよう期待しているところです。

私たちの願いは、大会資料に載っている二つの「大会宣言」にも述べられています。

本日の研修内容は、「成年後見制度（市民後見）」や「本人が生きがいをもって生活できる環境づくり」等についてです。これらの課題に日頃から鋭意取り組んでおられる方々からご提言頂きます。また、本人の皆さんには、この機会に、友だち同志で歌ったり、踊ったり、語り合ったりしながら楽しんで頂きたいと思います。

本日はまた、長年にわたって知的障害者の福祉に尽力され、表彰されます方々に対し、衷心よりお礼とお祝いを申し上げます。

終わりに、大会の趣旨にご賛同いただき、ご協賛いただいた皆様に対し、さらには、大会運営に特別のご協力をいただいた実行委員と関係の方々に対し、厚く御礼申し上げます。



お祝いのことば

秋田県知事 佐竹敬久

第56回手をつなぐ育成会秋田県大会が、県内各地から多数の皆様の御参加の下、盛大に開催されますことを心からお喜び申し上げます。

皆様には、日頃、市町村手をつなぐ育成会に対する支援、さらには地域に根ざした本人活動の実施など、知的障害児・者福祉の向上のため、積極的な活動を展開されていることに対して、深く敬意を表します。

また、この度、永年にわたる育成会活動について、その功績が評価され表彰されます皆様には心から感謝とお祝いを申し上げますとともに、今後とも健康に留意され、なお一層御活躍くださることを御期待申し上げます。

さて、国においては、本年1月に、障害のある方々の権利と尊厳を保障するための人権条約である「障害者権利条約」が批准されました。ここに至るまでの道のりは長く、「障害者基本法」の改正はじめり、「障害者差別解消法」の制定、「障害者自立支援法」から「障害者総合支援法」への改正など、障害福祉に関する各種の国内法の整備を経てのことであり、これにより、条約の理念に沿って障害者の権利の実現に向けた取組が、今後一層強化されるものと考えております。

県におきましては、今年度、障害者施策全般に関する基本計画となる「秋田県障害者計画」の見直しをすることにしております。障害のある方々が、住み慣れた家庭や地域で、生きがいを持ち、自立した生活ができる共生社会の実現に向けて支援体制の充実を図つてまいりますので、引き続き、関係各位の御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

結びに、本日の大会を契機といたしまして、県民の障害福祉への理解が一層深まり、障害者の自立と生活の安定が図られますとともに、秋田県手をつなぐ育成会の益々の御発展と御参会の皆様の御健勝を心より祈念し、あいさつといたします。



お祝いのことば

湯沢市長 齊藤 光喜

本日はようこそ湯沢市へおいでいただき、心から歓迎を申し上げます。第56回手をつなぐ育成会秋田県大会の開催に当たりまして地元開催市を代表いたしまして、一言歓迎のご挨拶をさせていただきます。

主催者である手をつなぐ育成会の皆様方におかれましては、長年のたゆまざるご熱意とご努力をもって、社会福祉向上にご尽力いただき誠にありがとうございます。

昨年4月から、「障害者総合支援法」が施行され、障がいのある無しに関わらず共に人権を尊重し、分け隔てない生活が保証される社会の実現にむけて動きはじめているのも、皆様の長年の活動の成果と心から敬意を表するものです。

さて、秋田県においては、今年3月に特別支援学校を卒業し、就職を希望した生徒の就職決定率は100%、卒業生全体に占める就職者の割合も20%台から38.1%と格段に向上し関係者にとっては明るいニュースとなりました。

湯沢市役所でも今年3月に地元の特別支援学校を卒業した1名の方が、福祉関係施設で勤務されております。

勤務してから5か月になりますが、仕事にも慣れ、職場の仲間とコミュニケーションを取りながら日々頑張っていただいております。同じ職場で働くということは、お互いのことを理解しながら、相手の良さを学びあうことができ、他の職員にも大きな活力を与えてくれております。

また、本年も地元特別支援学校の生徒さんがたが職場実習として市役所の清掃を頑張ってくれております。3月に開庁したばかりの新しい庁舎ですが、一生懸命掃除をしてくれるおかげで私たちもすがすがしい気持ちでこれまで以上に仕事に取り組むことが出来ております。

このようにだれもが社会の一員として役立っていること、そして互いに学びあい感謝し合いながら、全ての市民が安心して過ごせる湯沢市になれるよう、皆様方や関係諸機関との連携を一層密にして取り組んでまいりたいと考えております。

この共生社会の実現のため、手をつなぐ育成会の皆様には身近なリーダー役として、今後ともご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、本日の大会が、これから地域福祉についての認識と理解を一層深めていただく機会となりますことを願いますとともに、お集まりの皆様のご健康・ご多幸とさらなるご活躍をお祈り申し上げまして、開催にあたりましての歓迎のご挨拶とさせていただきます。

◆◆◆◆◆保護者大会日程◆◆◆◆◆

9:00	受付開始	総合司会 菅 奈保美
10:00	開会式典	
	開式のことば 秋田県手をつなぐ育成会 副会長 柴田貞二	
	物故者慰靈の黙祷	
	手をつなぐ母の歌 指揮 秋田県立稻川養護学校 藤田亜貴子	
	あいさつ 秋田県手をつなぐ育成会 会長 谷内和夫	
	表彰 秋田県知事	
	秋田県手をつなぐ育成会会长	
	お祝いのことば 秋田県健康福祉部長 梅井一彦様	
	湯沢市長 齊藤光喜様	
	来賓紹介・祝電披露	
	大会宣言 湯沢市手をつなぐ育成会 内藤ひさ子	
	私たちの大会宣言 仙道悦子	
	閉式のことば 秋田県手をつなぐ育成会 副会長 兎澤正文	
11:00	アトラクション	
	西馬音内盆踊り 秋田県立羽後高等学校郷土芸能部	
	ダンス「あしたの空へ」・いなよう太鼓「秋」 秋田県立稻川養護学校生徒	
	舞踊劇「清水一家旅姿」ほか 梅沢舞踊劇団	
12:10	昼食・休憩	
13:00	講演	
	「市民後見制度について」 湯沢市福祉保健部地域包括支援センター 所長 織田正氏	
13:45	シンポジウム	
	テーマ 「本人が生きがいを持って生活できる環境を考える」	
	司会 湯沢雄勝地域包括支援ネットワーク協議会長 天野達氏	
	話題提供者 NPO法人サポートセンター・ビーアイング理事長 寺門敏子氏	
	NPO法人障がい者自立生活センター「ほっと大仙」	
	障がい福祉サービス事業所「ほっぺ」施設長 奈良克久氏	
	にかほ市手をつなぐ育成会会长 高橋博氏	
15:35	終了・解散	

◆◆◆◆ ほんにんたいかい あき たけん かい について
本人大会(秋田県ともだちの会)日程 ◆◆◆◆

ごぜんちゅう ほじゅたいかい いつしょ
午前中は、保護者大会と一緒に

13:00 秋田県ともだちの会のはじまり

司会 いのまたかなかこ 支援者 やまばと園 亀井沢 玲子
猪俣 佳奈子 支援者 やまばと園 亀井沢 玲子
いと いとこ しえんしゃ えん かめいざわれいこ子
糸井 とき子 支援者 皆瀬更生園 阿部 幸子

13:05 みんなでおどろう にしもない ぼんおどり

あきたけんりつうじこうとうがっこうきょうどうげいのぶしどう
秋田県立羽後高等学校郷土芸能部の指導
しよう しゃしえんしせつ のえん ゆうじ
障がい者支援施設ひばり野園の有志

13:45 休憩

13:55 みんなで うたやゲームを 楽しもう

おんがくりょうほうし ひねまいくこ しどう
音楽療法士 日沼郁子さんの指導

14:45 話し合い

15:00 終了・解散



大　会　宣　言　(案)

私たちは、知的障がいのある本人とその家族が「心豊かに地域で安心して暮らせる共生社会」の実現を目指して、自らが活動するとともに社会環境の整備や福祉サービスの充実など関係機関に要望してまいりました。

昨年度から施行された「障害者総合支援法」の目的や理念はすばらしいものです。この理念どおり制度が運用されるよう強く国等に働きかけていく必要があります。

知的障がいのある人やその家族、関係施設が、望む地域において安心して他の人々と共生できる地域づくりを目指し、本大会の名において、次のことを早急に実現されるよう宣言します。

- 1 知的障がいのある児童の療育支援体制の整備と特別支援学級・学校に学ぶ子ども達の教育や卒業後の進路指導の充実を図ること
- 2 働く意欲を尊重し、雇用の促進につながる就労支援制度の拡充を図ること
- 3 高齢化に伴い、医療を必要とする障害者が増加していることから、介護や医療を提供できる施設の整備をはかること
- 4 地域で安心して、安全に暮らせるよう、市町村の「協議会」及び地域生活支援事業の充実を図り、地域の福祉サービスを整備拡充すること
- 5 知的障がいのある人が地域で安心して暮らせるよう、障害者虐待防止法や障害者差別解消法の周知徹底を図り、利用しやすい成年後見制度に見直すとともに、その活用促進を図るなど、権利擁護システムを確立すること
- 6 施設利用者が、充分な福祉サービスの提供を受けられるよう、施設職員の待遇改善を図ること
- 7 大災害時における知的障がいのある人のための福祉避難所を準備すること

以上を、宣言案とします。

平成26年8月31日

第56回手をつなぐ育成会秋田県大会湯沢・雄勝大会

私たちの大会宣言(案)

今日は、県内各地からお集まりいただきありがとうございます。
私たちが、安心して楽しく地域で暮らしていくために、次のことが実現できるよう強く
希望します。
関係者の皆さん！私たちの望むことが実現できるように応援してください。

- 1 私たちのことを決めるときは、私たちにも相談して決めてください。
- 2 私たち一人ひとりが持っている可能性を生かして、安心して働ける場所や生活の場を
提供してください。
- 3 親の支援がなくても暮らせるような賃金の保障や年金を充実してください。
- 4 地域で安心して暮らせるように、グループホームなどを増やしてください。
- 5 いじめやぎやくたい、さべつがなくなるようにしてください。

以上、湯沢・雄勝地域から県内の仲間とともに、より良い生活が送れるように関係機関に
要望します。

平成26年8月31日

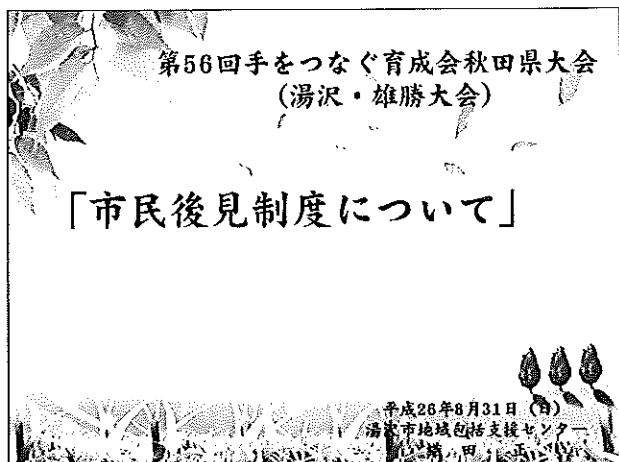
だい かいて いくせいかいあき た けんたいかい ゆざわ お がちたいかいほんにんたいかい
第56回手をつなぐ育成会秋田県大会湯沢・雄勝大会本人大会

講 演

テーマ 「市民後見制度について」

湯沢市福祉保健部地域包括支援センター

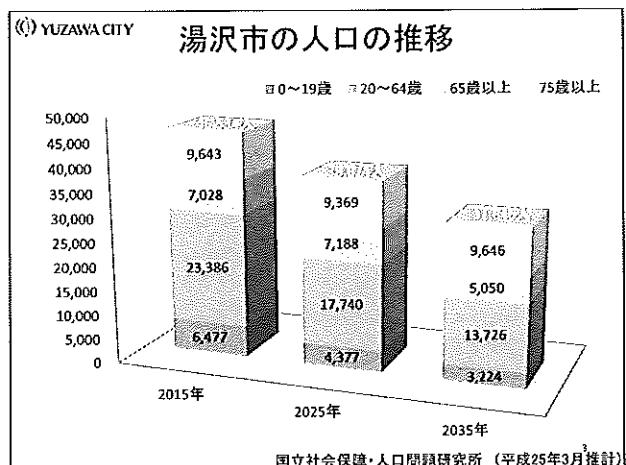
所長 織田 正氏



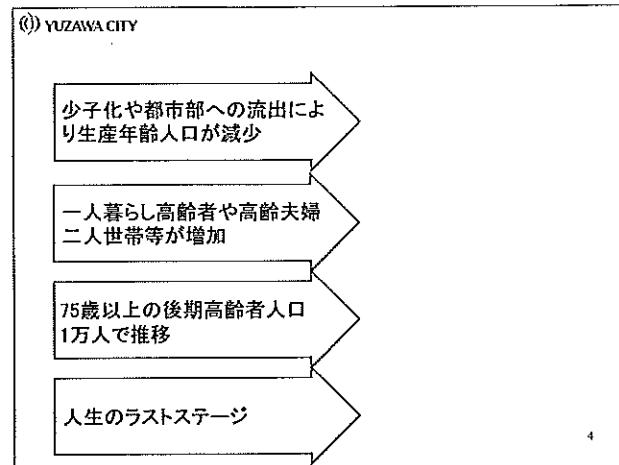
①

湯沢市の状況		
総人口	49,459人	
65歳以上人口	16,576人	高齢化率 33.5%
75歳以上人口(再掲)	9,694人	総人口に占める割合19.6%
認知症高齢者数(65歳以上・日常生活自立度Ⅱ以上の65歳以上の人)	1,899人	医師意見書
65歳以上人口に占める割合	11.5%	
総世帯数	18,202世帯	
うち、65歳以上高齢者のみ世帯	4,829世帯	総世帯に占める割合25.5%
独居高齢者世帯	2,429世帯	施設入所者除く(456名)
うち、認知症高齢者のみ世帯	76世帯	
高齢者2人以上世帯	1,934世帯	
うち、認知症高齢者のみ世帯	34世帯	
知的障がい者	411人	※平成26年度福祉の概要
精神障がい者	252人	※平成26年度福祉の概要

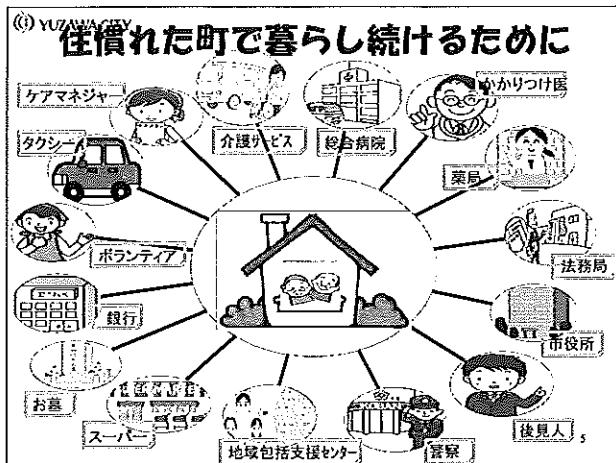
②



③



④



5

(⑤) YUZAWA CITY 今後、湯沢市は…

少子高齢化が進展し、一人暮らし高齢者や夫婦二人世帯等が増加する中、日常生活の支援や医療、介護等の利用は、今後ますます必要かつ重要となってきます。

一方、高齢化に伴い認知症の高齢者が増加します。知的障がい者、精神障がい者の人は地域での生活が推進されますが、財産の管理やサービス利用の契約等が困難な人のため成年後見制度の利用が増加すると考えられます。

6

(⑥) YUZAWA CITY 老人福祉法

(審判の請求)

第三十二条 市町村長は、六十五歳以上の者につき、その福祉を図るために必要があると認めるときは、民法第七条、第十二条、第十三条第二項、第十五条第一項、第十七条第一項、第八百七十六条の四第一項又は第八百七十六条の九第一項に規定する審判の請求をすることができる。

(後見等に係る体制の整備等)

第三十二条の二 市町村は、前条の規定による審判の請求の円滑な実施に資するよう、民法に規定する後見、保佐及び補助(以下「後見等」という。)の業務を適正に行うことができる人材の育成及び活用を図るため、研修の実施、後見等の業務を適正に行うことができる者の家庭裁判所への推薦その他の必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

7

(⑦) YUZAWA CITY 市民後見推進事業の開始

目的

認知症高齢者や一人暮らし高齢者の増加に伴い、成年後見制度の必要性は一層高まってきており、その需要はさらに増大することが見込まれる。また今後、成年後見制度において、後見人等が高齢者の介護サービスの利用契約等を中心に後見等の業務を行うことが多く想定される。

したがって、こうした成年後見制度の諸課題に対応するためには、弁護士などの専門職後見人がその役割を担うだけでなく、専門職後見人以外の市民後見を中心とした支援体制を構築する必要がある。

このため、認知症の人の福祉を増進する観点から、市町村(特別区を含む。)において市民後見人を確保できる体制を整備・強化し、地域における市民後見人の活動を推進する事業であって、全国的な波及効果が見込まれる取組を支援するものである。

8

(⑧) YUZAWA CITY 事業の内容

- ✧ 市民後見人養成のための研修の実施
 - >市民後見人養成研修会
- ✧ 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築
 - >湯沢市成年後見支援センター 等
- ✧ 市民後見人の適正な活動のための支援
 - >登録者のフォローアップ研修 等
- ✧ その他、市民後見人の活動の推進に関する事業
 - >市民後見に関するセミナー等の開催

9

湯沢市市民後見組織体制構築研究会	
秋田弁護士会	
秋田県司法書士会(成年後見センター・リーガルサポート)	
秋田県社会福祉士会(権利擁護センターばあとなあ秋田)	
湯沢市社会福祉協議会	
湯沢市民生児童委員協議会	
湯沢人権擁護委員協議会	
NPO法人代表	
湯沢市慈済老人福祉施設協議会(高齢者福祉関係代表)	
湯沢市慈済老人福祉施設協議会(障がい者福祉関係代表)	
湯沢市福祉事務所福祉課(障がい者担当)	
湯沢市福祉事務所長寿福祉課(介護保険担当)	
<事務局>湯沢市地域包括支援センター	
【オブザーバー】秋田家庭裁判所	10

10

湯沢市市民後見組織体制構築研究会

住慣れたこの町で暮らし続けることは誰しもが望むことであるが、後見人等のなり手がない。あるいは、資力が乏しく制度の利用ができない。ということがあつてはならず、等しく権利の養護を受けることができる体制を構築することが必要である。

11

11

湯沢市市民後見組織体制構築研究会

湯沢市市民後見人は地域における支え合い活動の精神を礎に、知識、技術、社会規範と高い倫理観を持ち、市民の視点、資質を活かし、身寄りや資力が無い人の権利擁護の担い手として、地域貢献、社会貢献に寄与するものとする。

12

12

弁護士	0人
司法書士	7人
社会福祉士	約40人

13

13

市民後見人の定義

- 定義や所掌範囲が明確ではありませんが、
- ① 「弁護士や司法書士などの資格は持たないものの社会貢献への意欲や倫理観が高い一定の知識・態度を身につけた良質の第三者後見人等の候補者」（日本成年後見法学会・市町村における権利擁護機能のあり方に関する研究会）
 - ② 市民後見人については、成年後見人等に就任すべき親族がおらず、本人に多額の財産がなく紛争性もない場合について、本人と同じ地域に居住する市民が、地域のネットワークを利用した地域密着型の業務を行うという発想で活用することが当面有効である。（成年後見制度研究会報告書より）
 - ③ 市民後見人に委嘱する事案としては、難易度の低い事案、たとえば具体的には「日常的な金銭管理や安定的な身上監護を中心の事案、紛争性のない事案等、必ずしも専門性が要求されない事案」が一般的に想定される。（筑波大学法科大学院 上山泰教授）

14

14

湯沢市市民後見人の基礎要件

- ①一定の研修を修了して所定の登録をしており、市の推薦により家庭裁判所から後見人の選任を受けることができる
- ②市民として、市及び関係機関における支援のもと、後見の業務を適正に担う人材であること
- ③市民後見人としての必要な知識・技術、社会規範、倫理性を備え、常に本人の立場に立って支援できる人

15

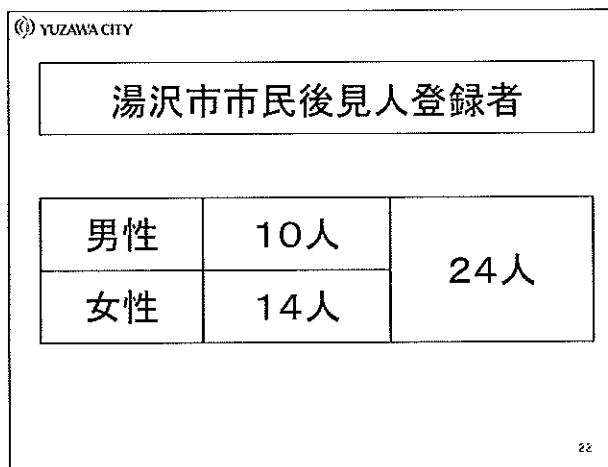
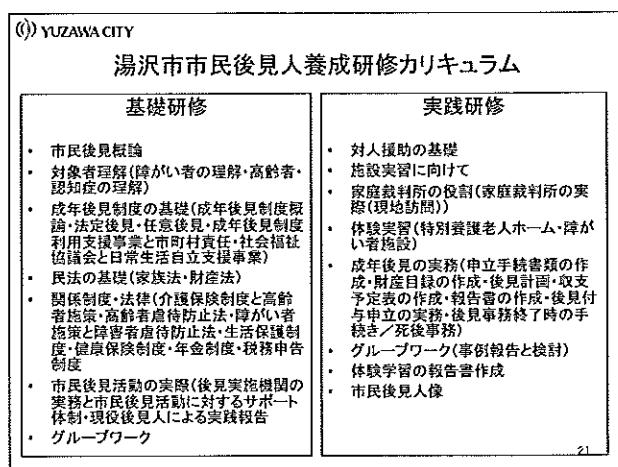
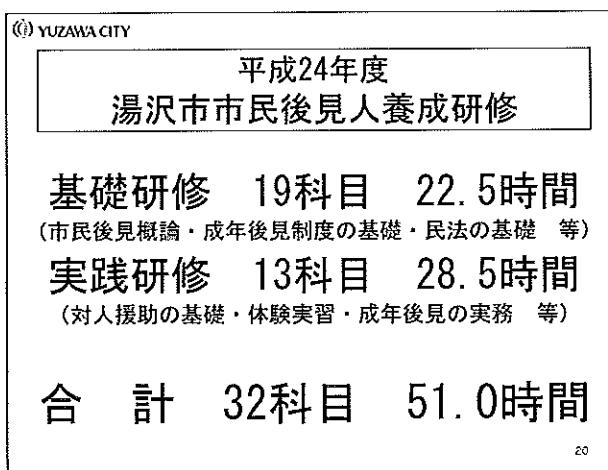
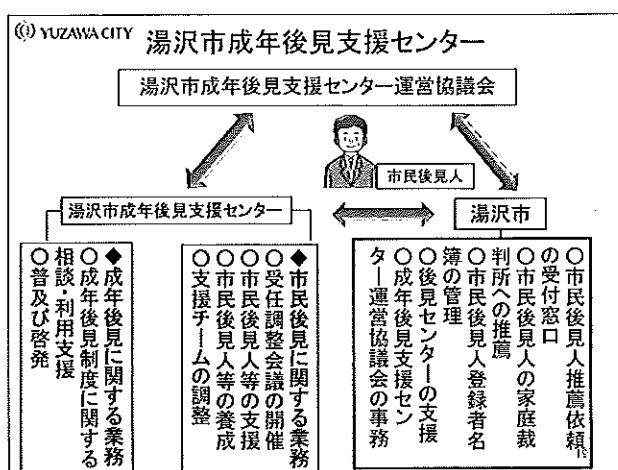
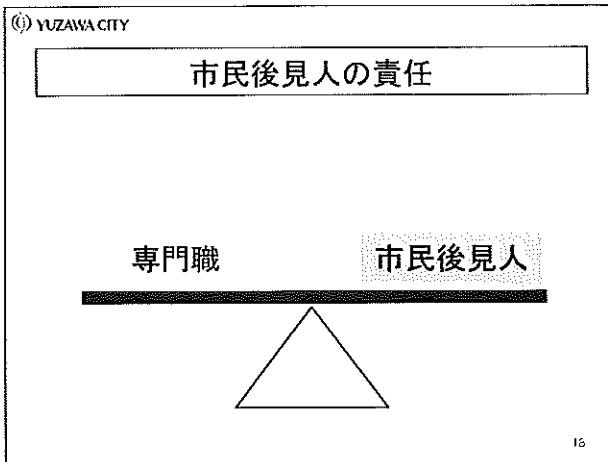
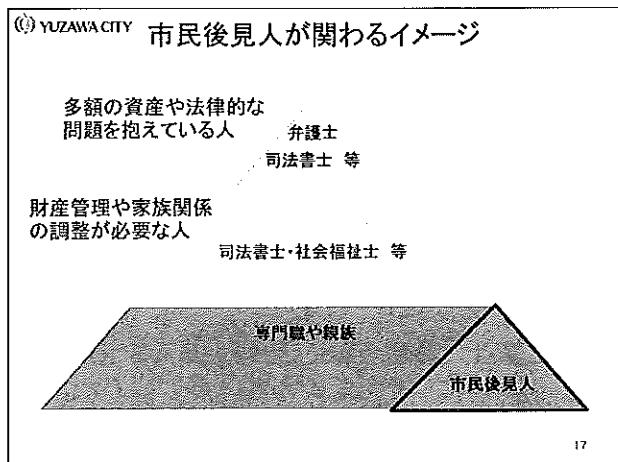
15

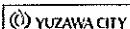
市民後見人が担当する人

- ①高齢者独り暮らし、収入が少なく（無く）、法律的な争いがない人
- ②認知症等で施設に入所している身寄りのない人
- ③家族が遠方により、財産の管理等が必要となつたとき、その家族が市民後見人を理解してくれるとき
- ④生活保護受給者で、そのお金や生活全般に支援が必要な人

16

16



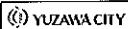


市民後見推進事業

	市区町(都道府県)	都道府県
平成23年度	37(26)	3府県
平成24年度	87(33)	7都道府県
平成25年度	128(34)	8府県

秋田県では 横手市 と 湯沢市

23



「障害者の権利に関する条約」の批准

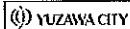
第十二条 法律の前にひとしく認められる権利

1項 締約国は、障害者が全ての場所において法律の前に人として認められる権利を有することを再確認する。

2項

締約国は、障害者が生活のあらゆる側面において他の者との平等を基礎として法的能力を享有することを認める。

26



「障害者の権利に関する条約」の批准

条約の基本的スローガン

「Nothing about us without us！」
—私たち抜きに私たちのことを決めないで！—

25



MEMO

シンポジウム

テーマ 「本人が生きがいを持って生活できる環境を考える」

司 会 湯沢雄勝地域包括支援ネットワーク協議会
(障がい者支援施設愛光園施設長) 会長 天野 達 氏

話題提供者 NPO法人サポートセンター・ピーイング
理事長 寺門 敏子 氏

NPO法人障がい者自立生活センター「ほっと大仙」
障がい福祉サービス事業所「ほっぺ」

施設長 奈良克久 氏

にかほ市手をつなぐ育成会 会長 高橋 博 氏

MEMO

ボランティアの支援 ビーイングの歩みと活動

NPO法人サポートセンター・ビーイング

理事長 寺 門 敏 子

1. 設立

- ・H13.10.30 皆瀬更生園親の会70名により、知的障がい者支援組織（NPO法人）設立に関する発起人会開催。
- ・H14.12.13 県による設立認証を受ける。
- ・H14.12.19 NPO法人の設立登記完了。
- ・H15.5.16 第1回通常総会開催。個人会員（登録）96名。

2. 法人名の由来

ビーイング（being）は、誰からか必要とされる存在であり、代替のきかない存在であること。生きていること、すなわち存在していることに意味があり、価値があるので、と主張している。

3. 理念

一人では生きていく力の弱い障がいがある人たちが、家族に頼らなくても、地域の中で安心して生活できる地域社会を目指すこと、を基本理念にしている。すなわち、基本的な人間存在の意義、尊さを追求する理念。

4. 特徴

個人会員、団体会員の90%が障がい者の家族ではない一般の人たちで構成されており、主としてその人たちが会の運営と活動を担っている。このようなことは他に類を見ない支援団体として評価され、誇れる支援団体として自負している。

5. 活動内容

知的障がい者の地域生活支援、余暇活動支援、障がい者スポーツの普及、権利擁護活動、福祉に関する研修会・講習会の開催、地域福祉の推進、財産管理支援等。

過去の活動記録は別紙参照。

6. 相談支援

平成25年4月から、「障がいがある人の家族の集い（略称：家族の集い）」を6回開催し、親のみならず、きょうだいの参加もある。生活の場の違う立場から、いろいろな意見や課題が提起され、お互い、自分たちの経験からのアドバイスなどもあり、大変活発なまた有意義な集いとなっている。

「幸せの青い花」の種や苗を植えながら、仲間を外に広げていこうという機運もみられ、ビーイングの大きな柱になってきた。また、「幸せの青い花」という歌も制作中で、発表できる日を楽しみにしている。

ビーイングの主な活動記録

H26.8.31 NPO法人サポートセンター・ビーイング

【主な自主活動】

内 容	備 考
1、知的障がいに関する研修	2、3年に1回、講師を呼んで勉強会。
2、障がいがある人の家族の集い。	意見交換会を年4、5回、花壇の手入れなどの活動も。
3、会報「ビーイングだより」発行	年4回(A4版4ページ、300部)、会員と関係先に配布。
4、支援者交流会	年2、3回、ビーイング活動の反省と親睦。
5、会歌「幸せの青い花」制作	作詞、作曲、編曲を会員で行い、制作中

【主な地域活動】

内 容	備 考
1、公開講演会	障がい者福祉や権利擁護に関する講演会、年1～2回
2、障がい者スポーツの普及	<ul style="list-style-type: none"> ・フライングディスクで遊ぼう、年1回 ・卓球パレーで遊ぼう、年1回 ・スペシャルオリンピックスのスポーツプログラム実施年9回(運営協力) ・障がい者スポーツ教室、年1回(運営協力) ・サウンドテーブルテニス大会、年1回(運営協力)
3、施設で生産の鉢花販売	春と秋それぞれ5回、スーパーマーケットの前で
4、施設利用者の財産管理支援	施設利用者の預り金チェック、年1回(3～4日)
5、環境美化	病院の花壇に花を植栽、手入れ、公共施設の草取り等
6、外出支援 (以下実施終了したもの)	<p>買い物などの外出支援(ここ数年、支援要請はない。)</p> <p>平成21、22、23年度で終了。</p> <p>平成18、19、20、21、22年で終了、於雄勝文化会館。</p> <p>平成19年9月、於湯沢文化会館。</p> <p>平成16年10～11月、3日間、於湯沢生涯学習センター。</p> <p>平成16年5月、10月実施、於雄勝文化会館。</p>

会歌「幸せの青い花」のこと

H26.8.31 NPO法人サポートセンター・ビーイング

その花は、5、6年前から、寺門理事長宅の玄関前のコンクリートの小さな隙間から、小さな青い花が咲くようになります。それを大事に育ててきたことに始まります。

ある日山形県の方が、障がいがある子どもさんと一緒に、秋田のおいしいラーメンを探しに湯沢に来られました。お店を探していると、寺門家の青い花が目にとまり、「その花は何という花ですか」と尋ねたところ、寺門さんは花の名前を知らなかつたので、とっさに「気になる弱い子にも元気を与える『幸せの青い花』です」と答えたそうです。これが名前のはじまりです。

この「幸せの青い花」は、山形のご家族はもちろん、多くの知人・友人の庭、震災復興支援に訪れた大船渡ボランティアセンター前や雄勝中央病院前の花壇にも植えられて、その可憐な花が見る人の心を和ませています。そして、障がいのある子を持つ親たちに、元気と幸せを与えるような、丈夫など根性花でもあり、「障がいがある家族の集い」のシンボルの花にしようという話が持ち上がっています。

ところで、寺門理事長は、昨年のノースアジア大学文学賞・エッセイ部門で、「幸せの青い花」という題名のエッセイで石川好特別賞を受賞しました。そして、何げなく「家族の集い」でのふれあいの中で感じて、湧き出る言葉を詩として書き留めていました。これを会員が偶然見て、これは歌になる!と直感しました。この詩を、前監事で音楽の心得がある三好雅夫会員に渡して、作曲を依頼したところ、1週間もたたないうちにメロディーができてきました。地元出身の音楽家の監修を経て、詩の心とぴったりのすばらしい歌ができ、現在ピアニストの手で、ピアノ譜と編曲の作成中です。

この歌を、私たちビーイングだけでなく、広く皆さんに歌っていただける歌に成長させるために、専門の方々からアドバイスをいただいているところです。機会があったらみなさんと一緒に歌う機会があれば幸いです。

幸せの青い花

寺
門
好
雅
夫
作
詞

一、 知らなかつたの
こんなに近くにいたことを
小さな青い花が
ぽつんと咲いたとき

私は 共に強く 生きられると信じた
二、 知らなかつたの
あなたがこんなに強いことを
小さな青い花が
いっぱい咲いたとき

私は 共に笑つて 生きる勇気をもらつた
三、 知らなかつたの
あなたがこんなにやさしいことを
小さな青い花が
いっぱい実つけたとき

私は 共に明るく 生きる夢を見つけた
見えなくたつてい
聞こえなくたつてい
出来なくたつてい

小さな青い花が
いっぱい咲いたとき
私は 共に笑つて 生きる勇気をもらつた
あなたがこんなにやさしいことを
小さな青い花が
いっぱい実つけたとき
見えなくたつてい
聞こえなくたつてい
出来なくたつてい

みんなで 手をつなごう
みんなで 幸せの種を蒔きながら
みんなで 心の花を咲かそう
みんなで 幸せの香りを運んでくれるから

就労支援 障がい福祉サービス「ほっぺ」の活動について

障がい福祉サービス事業所「ほっぺ」

施設長 奈 良 克 久

1. 沿革

- 平成16年 6月 「福祉のまちづくり」勉強会開始（参加者53名 全10回）
テーマ：バリアフリー、配食サービス、福祉店舗、移動介助サービス
7月 福祉店舗 駄菓子屋「ほっぺ」運営開始
(ボランティアスタッフ4名、当事者スタッフ7名)
12月 NPO法人として認証され登記完了
- 平成18年 4月 小規模作業所「ほっぺ」運営開始(秋田県心身障害者小規模作業所補助金)
10月 障がい福祉サービス事業所「ほっぺ」運営開始(自立支援法の新体系へ移行)

2. 法人の概要

名 称	特定非営利活動法人 障がい者自立生活センター「ほっと大仙」
代表者 氏名	理事長 石川 和 美
設立年月日	平成16年12月20日法人登記完了

3. 事業所の概要

事業所の種類	指定就労継続支援B型事業所、指定就労移行支援事業所
事業所の名称	障がい福祉サービス事業所「ほっぺ」
事業所の所在地	秋田県大仙市大曲中通町1-29
連絡先	電話：0187-62-7766 ファックス：0187-88-8566
主たる対象者	身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者・難病等対象者で18歳未満の者は除きます。
定員	20名
開設年月日	平成18年10月1日

4. 事業内容

1) 就労移行支援事業（定員6名）

＜利用状況＞

平成26年7月1日現在の利用者（登録者）は4名です。

＜就労状況＞

平成26年1月にR.Kさんが「株式会社タカヤナギ」に就職し、現在も就労中です。

また、過年度に一般就職した以下の5名は現在も就労中です。

S.Tさん…平成20年4月より「中通りハビリテーション病院（秋田市）」

Y.Oさん…平成21年2月より「ザ・ビッグ大曲福田店」

Y.Sさん…平成22年4月より「特別養護老人ホーム こもれびの杜」

K.Sさん…平成23年5月より「秋田県立大曲養護学校」

M.Iさん…平成24年5月より「有限会社若竹グループホームやすらぎの家」

＜工賃実績＞

就労移行支援の平均工賃（平成25年度）は、月額9,070円、平均時給は171円でした。

2) 就労継続支援B型事業（定員14名）

＜利用状況＞

平成26年7月1日現在の利用者（登録者）は23名です。

＜工賃実績＞

就労継続支援B型の平均工賃（平成25年度）は、月額20,948円、平均時給は318円でした。

＜作業一覧＞

主な作業は以下の通りです。

作業種目	内容
1. 物販作業	駄菓子、駄菓子の袋詰め等の販売 (大曲四十八年会様、大曲保育会様、大曲養護学校様等各種団体が主なお得意様です。)
2. 軽食の提供作業	やきそば・うどん・そば・コーヒー、フライドポテト等の調理販売
3. 移動販売作業	専用車両によるやきそばの調理販売、駄菓子の出張販売、惣菜の移動販売（農業科学館様、わいわい広場様、大曲養護学校寄宿舎様等各団体様からご支援をいただいている。また、惣菜の移動販売は、曜日ごとに大曲保育会様、内小友地区、仙南地区、藤木地区、一人暮らしの高齢者宅を回っています。）
4. 受託作業	シール貼り・イベント用箸袋作り等の作業受託 (ナガハマコーヒー様、モモタロー美容院様、こもれびの杜様から仕事をいただいている。また、大曲商工会議所様から花火のヒモノの結束作業もいただいている。)
5. I T関係作業	名刺作成・事務代行 (大曲養護学校の先生や関係者の皆様から仕事をいただいている。)
6. メール便 配達作業	クロネコヤマトのメール便の配達 (歩で配達できる範囲の仕事をヤマト運輸様からいただいている。)
7. 給食・弁当及び 惣菜の調理販売	「ほっぺ」利用者・職員への給食の提供及び弁当・惣菜の調理販売 (大仙市社会福祉協議会様の「食の自立支援事業」に弁当を週1回納品しています。また、高齢者施設や障がい者施設への配食や、贈答用真空パック、イベント用弁当・オードブルも販売し、皆さんに喜んでいただいている。)

育成会の支援

本人活動 青空会 の紹介

にかほ市手をつなぐ育成会

会長 高橋 博

にかほ市手をつなぐ育成会では、平成22年に本人活動を開始しました。

最初に、本人達の中で、意見を出せる役員を決め、その役員に保護者の支援者を交えて、お話しをする事からスタートしました。

行きたい処は簡単にいろいろとでてきますが、実際に行動する場合は、家族で出かけるのとは違います。集合場所や時間、昼食をどうするのかなど、本人達では決めかねる事が多く出てきます。

施設の場合、本人達の自治会活動を行っていると思います。同じ様な事象が発生して、職員の方が支援しながら行事の計画を立てていると思います。

私たちの場合は、保護者の支援者がその役割を担っています。

今年度は、本人達が出来る事を多くして行きたい思いから、役員会を行う時移動にはできるだけ公共機関を使う事と、連絡方法として、通信料の節約として携帯電話のSMS（ショートメール）を活用する事にしました。利用者は限定されますが、出来る事をやる事で、少しでも成長してゆけると思っています。

青空会の特徴としては、通所を利用している本人と一般就労している本人がいますので、勤務状況により日程を決めるのがむずかしい点です。それでも、多くの会員が参加出来るよう、調整して行きたいと思います。

今後、事業を進めていく中で、多々問題が発生すると思いますが、本人達の目線で支援する仕組みを作りあげて行きたいと思います。

{ 表題の「青空会」は青空会会員の八百屋翔子さんの作品（習字） }

26年度会員状況

計62名 他に賛助会員25名

通所	就労	児童・生徒	入所	在宅
33名	11名	8名	7名	3名

青空会の沿革

	実施日	内 容
第1回	平成22年2月11日	酒田市三川イオン、善宝寺参拝
第2回	平成22年6月26日	秋田ふるさと村（横手市）
第3回	平成22年9月19日	奈曾の白滝公園でバーベキュー（象潟町小滝）
第4回	平成23年2月26日	秋田市広面 ロックンボウル、アルヴェ
第5回	平成23年7月17日	大森山動物園、秋田サティ ショッピング
第6回	平成23年10月10日	いも煮会 遊佐町「海浜自然の家」 わいかんとの交流会
第7回	平成24年1月8日	カラオケ（夢空間）
第8回	平成24年2月25日	ラウンドワン（スポーツチャ）、秋田イオン
第9回	平成24年6月17日	調理（横手焼そば）、カラオケ
第10回	平成24年11月10日	西目ハープワールド、本荘イオン
第11回	平成25年2月9日	湯沢犬っこまつり（湯沢市との交流）
第12回	平成25年6月16日	ラウンドワン（ボウリング）、秋田サティ ショッピング
第13回	平成25年9月21日	飛島観光
第14回	平成26年2月23日	卓球、バレー、バスケット（むらすぎ荘体育館）
第15回	平成26年7月13日	さくらんぼ狩り（横手市十文字）

おめでとうございます

受賞者名簿

❖ 秋田県知事表彰

【更生援護功労者】

秋田市	柿崎文夫様	横手市	藤田新一様
湯沢市	進藤朝子様	大仙市	秋山喜男様
藤里町	安保昭三様		

❖ 秋田県手をつなぐ育成会会長表彰

【表彰状受賞者】(13名)

鹿角市	木村光江様	三種町	吉川ヤエ様
八峰町	金谷良子様	秋田市	土門絹子様
由利本荘市	鷹島恵子様	にかほ市	金子富士夫様
大仙市	須田秀子様	羽後町やまばと園親の会	矢野寛子様
吉野保護者会	伊藤憲子様	明成園保護者会	桜田紀子様
秋田県心臓血管センター保護者会	小野洋子様	愛仙にじ保護者会	青山田美子様
大和更生園保護者会	相川昌子様		

資料

資料

1. 知的障害児の状況

(平成26年3月31日現在)

秋田県

1) 知的障害児総括表

区分	総 数	度		度		度		度		度		度		
		計	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
総 数	1,419	922	497	417	202	161	104	168	96	100	43	76	52	
内 訳	施設利用	265	181	84	61	26	35	7	31	17	31	15	23	19
	在 宅	1,154	741	413	356	176	126	97	137	79	69	28	53	33
	(就労中)	(1)	(1)			(1)								
在宅のうち		3	3						2		1			
施設利用希望		(3)	(3)						(2)		(1)			

(注) 1 在宅欄の()内は、就労中の者を再掲。

2 施設利用希望欄の()内は、通所施設利用希望者を再掲。

2) 施設利用児の状況

①入所施設

施設種別	区分	総 数	軽 度	中 度	重 度	最 重 度	重症心身
福祉型障害児入所施設		39	12	1	6	18	2
医療型障害児入所施設 (重心)		12				3	9
	(1)						(1)
医療型障害児入所施設 (肢体)		4				1	3
上記以外の施設		4	3		1		
計		59	15	1	7	22	14
	(1)						(1)

(注) ()内は、他県施設に入所している児童について再掲。

②通所施設等

施設種別	区分	総 数	軽 度	中 度	重 度	最 重 度	重症心身
児童発達支援		87	35	21	11	10	10
医療型児童発達支援		12		1	2	1	8
放課後等デイサービス		97	30	18	27	13	9
保育所等訪問支援		1	1				
上記以外の施設		9	6	1	1		1
計		206	72	41	41	24	28

3) 入所施設入所児童年齢別状況

区分 年齢	総 数			軽 度		中 度		重 度		最 重 度		重症心身	
	計	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
0~5歳	1		1										1
6~11歳	14	11	3	4	2			1		2		4	1
12~14歳	15	7	8	2	3			1	1	2	3	2	1
15歳~17歳	29	21	8	3	1	1		4		9	6	4	1
計	59	39	20	9	6	1		6	1	13	9	10	4

4) 知的障害児年齢別の状況

区分	総 数	軽 度		中 度		重 度		最 重 度		重症心身	
0歳											
1歳	1 (1)							1 (1)			
2歳	12 (8)	3 (2)	4	(4)	2	(1)				3 (1)	
3歳	19 (7)	6 (3)	3	(1)	5	(3)	2			3	
4歳	36 (19)	20 (11)	6	(3)	4	(3)	1			5 (2)	
5歳	53 (27)	29 (14)	7	(3)	9	(6)	3	(1)		5 (3)	
6歳	56 (37)	21 (17)	14	(10)	8	(2)	8	(5)		5 (3)	
7歳	60 (49)	18 (15)	12	(9)	15	(13)	8	(6)		7 (6)	
8歳	65 (54)	32 (29)	5	(3)	16	(13)	6	(5)		6 (4)	
9歳	77 (58)	33 (25)	12	(10)	16	(11)	3	(2)		13 (10)	
10歳	81 (64)	34 (26)	16	(15)	13	(13)	8	(5)		10 (5)	
11歳	97 (80)	44 (37)	18	(15)	17	(15)	11	(8)		7 (5)	
12歳	118 (103)	41 (38)	25	(20)	31	(27)	12	(10)		9 (8)	
13歳	122 (108)	50 (46)	20	(18)	29	(26)	13	(10)		10 (8)	
14歳	134 (116)	68 (60)	19	(18)	27	(23)	9	(5)		11 (10)	
15歳	159 (141)	65 (62)	40	(38)	23	(19)	22	(17)		9 (5)	
16歳	167 (149)	88 (84)	27	(25)	26	(23)	14	(10)		12 (7)	
17歳	162 (133)	67 (63)	37	(31)	23	(18)	22	(12)		13 (9)	
計	1,419 (1,154)	619 (532)	265	(223)	264	(216)	143	(97)		128 (86)	

(注) () 内は、在宅児について再掲。

5) 在宅児の状況

		総 数	軽 度	中 度	重 度	最 重 度	重症心身
学齢前児童数		64	29	12	14	3	6
学 齡 児 童 数	特別支援学級 在籍	222	161	30	22	5	4
	普通学級在籍	39	35	4			
	特別支援学校 在籍	532	166	108	137	62	59
	(訪問教育)	(9)			(1)		(8)
	修学猶予						
学 齡 後 児 童 数	在宅数	297	141	69	43	27	17
	(特別支援学校)	(248)	(107)	(56)	(43)	(26)	(16)
	(就労中)	(1)		(1)			
計		1,154	532	223	216	97	86

(注) () 内についてそれぞれ再掲すること。

6) 療育手帳の所持状況

区分 年齢	総 数			A 級		B 級	
	計	男	女	男	女	男	女
0~5歳	98	62	36	23	20	39	16
6~11歳	412	287	125	121	51	166	74
12~14歳	360	215	145	83	56	132	89
15歳~17歳	458	298	160	106	54	192	106
計	1,328	862	466	333	181	529	285

2. 知的障害者の状況

1) 知的障害者総括表

区分	総 数			軽 度		中 度		重 度		最 重 度		重症心身	
	計	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
総 数	6,965	4,025	2,940	885	507	973	630	1,299	1,159	639	415	229	229
内 施設利用	4,419	2,587	1,832	357	200	561	337	1,025	873	502	296	142	126
	在 宅	2,546	1,438	1,108	528	307	412	293	274	286	137	119	87
	訳(就労中)	(473)	(326)	(147)	(193)	(86)	(114)	(51)	(19)	(10)			
在宅のうち	88	48	40	11	5	10	7	11	12	10	4	6	12
施設利用希望	(38)	(21)	(17)	(6)	(4)	(6)	(5)	(4)	(4)	(3)	(2)	(2)	(2)

(注) 施設利用希望欄の()は、通所施設利用希望者を再掲。

通所施設利用希望者は入所申請提出の有無にかかわらず、潜在的利用希望者も含む。

2) 年齢別状況

年齢	総 数			軽 度		中 度		重 度		最 重 度		重症心身	
	計	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
18~19	354 (213)	235 (143)	119 (70)	115 (87)	58 (39)	39 (23)	25 (12)	34 (16)	13 (6)	39 (13)	9 (5)	8 (4)	14 (9)
20~29	1,498 (627)	928 (386)	570 (241)	305 (214)	189 (115)	224 (80)	134 (52)	193 (31)	117 (31)	149 (42)	82 (23)	57 (19)	48 (20)
30~39	1,300 (538)	829 (349)	471 (189)	193 (116)	96 (54)	228 (128)	127 (60)	209 (46)	121 (31)	144 (33)	82 (22)	55 (26)	45 (22)
40~49	1,066 (368)	644 (200)	422 (168)	132 (59)	76 (47)	145 (58)	116 (58)	191 (48)	136 (34)	136 (20)	61 (11)	40 (15)	33 (18)
50~59	975 (316)	533 (173)	442 (143)	88 (40)	47 (25)	164 (75)	88 (45)	183 (33)	219 (53)	66 (12)	60 (10)	32 (13)	28 (10)
60~64	567 (155)	319 (83)	248 (72)	29 (11)	13 (7)	78 (31)	44 (19)	159 (27)	138 (29)	36 (9)	32 (6)	17 (6)	21 (11)
65~69	419 (118)	204 (49)	215 (69)	7 (4)	9 (5)	38 (7)	36 (21)	127 (27)	121 (27)	25 (9)	34 (11)	7 (2)	15 (5)
70歳以上	786 (211)	333 (85)	453 (126)	16 (6)	19 (6)	57 (16)	60 (20)	203 (48)	294 (74)	44 (13)	55 (17)	13 (2)	25 (9)
計	6,965 (2,540)	4,025 (1,438)	2,940 (1,108)	885 (537)	507 (288)	973 (418)	630 (287)	1,299 (276)	1,159 (284)	639 (151)	415 (105)	229 (86)	229 (104)

(注) 右欄は、在宅者について再掲。

3) 施設利用の状況

①入所施設

施設種別	総 数			軽 度		中 度		重 度		最 重 度		重症心身	
	計	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
障害者支援施設	2,237 (6)	1,279 (3)	958 (3)	90	52	207	113	574 (1)	544 (1)	333 (1)	191 (1)	75 (1)	58 (2)
救護施設	144 (15)	76 (9)	68 (6)	10 (1)	6	6	11 (2)	40 (3)	37 (3)	15 (4)	11 (1)	5 (1)	3 (1)
老人関係施設	88	30	58			4	7	6	20	37	2	8	1
計	2,469 (21)	1,385 (12)	1,084 (9)	100 (1)	62	220	130 (2)	634 (4)	618 (4)	350 (3)	210 (5)	81 (2)	64 (2)

(注) 療養介護の利用者は、在宅の入院扱いにすること。

(注) () 内は、他県施設の入所者について再掲。

②通所施設等

区分 施設種別	総数			軽度		中度		重度		最重度		重症心身	
	計	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
生活介護	509	311	198	13	13	35	20	138	77	95	54	30	34
自立訓練（機能・生活）	82	54	28	7	4	24	13	18	8	4	2	1	1
就労移行支援	88	67	21	23	6	31	12	11	3	2			
就労継続支援（A・B）	847	526	321	154	71	169	118	165	102	31	17	7	13
地域活動支援センター	83	51	32	7	5	14	7	14	10	9	5	7	5
宿泊型自立訓練	16	11	5	5		6	2		3				
福祉ホーム	4	2	2			2					2		
ケアホーム・グループホーム	272	165	107	52	32	55	32	52	40	2	3	4	
その他	49	30	19	2	1	6	2	3	2	8	4	11	10
計	1,950	1,217	733	263	132	342	206	401	245	151	87	60	63

(注) 日中活動と居住サービスを重複利用している場合は、日中活動にカウント。

4) 施設入所期間（入所施設の状況）

期間 施設種別	総数	1年未満	1年以上 3年未満	3年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上
障害者支援施設	2,237	61	150	121	301	362	1,242
	(6)			(1)	(1)		(4)
救護施設	137	5	4	3	6	6	113
	(15)			(1)		(1)	(13)
老人関係施設	95	8	12	10	17	20	28
計	2,469	74	166	134	324	388	1,383
	(21)			(2)	(1)	(1)	(17)

(注) () 内は、他県施設の入所者について再掲。

5) 障害者支援施設の入所施設利用者年齢別の状況

区分 年齢	総数			軽度		中度		重度		最重度		重症心身	
	計	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
18～19	23	11	12	5	8	2			2	4	1		1
20～29	157	107	50	11	10	18	12	32	12	36	12	10	4
30～39	279	187	92	14	8	28	11	49	38	79	30	17	5
40～49	390	254	136	20	6	35	19	80	63	104	39	15	9
50～59	469	246	223	12	5	42	19	122	144	57	43	13	12
60～64	307	173	134	11	5	24	20	107	83	23	21	8	5
65～69	243	122	121	9	1	26	11	73	77	10	22	4	10
70歳以上	369	180	189	13	4	29	24	108	128	21	22	9	11
計	2,237	1,280	957	95	47	204	116	571	547	334	190	76	57

6) 在宅者の状況

区分 内容	総 数			軽 度		中 度		重 度		最 重 度		重症心身	
	計	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
就労中	473	325	148	193	86	113	52	19	10				
在宅サービス利用	276	133	143	20	16	31	34	40	51	24	25	18	17
家事手伝い	470	213	257	104	97	70	86	28	57	6	12	5	5
入院	140	77	63	7	1	5	5	7	9	18	9	40	39
その他	1,187	671	516	201	110	189	120	171	168	86	76	24	42
計	2,546	1,419	1,127	525	310	408	297	265	295	134	122	87	103
(再)就職希望者	81	48	33	31	21	14	10	2	2	1			

(注) (再)就職希望者は、就労中以外の者について再掲。

7) 就労者の職種

職種		農業	土木関係	工場勤務	飲食店関係	クリーニング	その他	計
在宅の就労者	男	16	19	67	11	13	217	343
	女	1	1	21	7	4	96	130
	計	17	20	88	18	17	313	473
就労移行支援及び就労継続支援	男	45	2	10	21	63	399	540
	女	11	1	6	21	33	247	319
	計	56	3	16	42	96	646	859
地域活動支援センター	男						26	26
	女						25	25
	計						51	51
上記以外の日中活動支援	男	2		1			20	23
	女			3			12	15
	計	2		4			32	38
宿泊型自立訓練 福祉ホーム CH・GH	男	17		10	5	3	76	111
	女	8		4	4		33	49
	計	25		14	9	3	109	160
その他	男						4	4
	女						1	1
	計						5	5
計	男	80	21	88	37	79	742	1,047
	女	20	2	34	32	37	414	539
	計	100	23	122	69	116	1,156	1,586

(注) 日中活動と居住サービスを重複利用している場合は、日中活動にカウント。

※「その他」職種の主な内容

福祉施設、販売業、木工加工業、食品加工業、リサイクル業、配送業、清掃業、警備業、
スーパー（品出し・袋詰め）、製菓、小売業、介護、畜産、事務、施設内での軽作業 等

8) 賃金の状況（月額）

金額（円/月）		~ 5,000	5,001 ~ 10,000	10,001 ~ 20,000	20,001 ~ 30,000	30,001 ~ 40,000	40,001 ~ 50,000	50,001 ~ 60,000	60,001 ~ 70,000	70,001 ~ 80,000	80,001 以上	計
人 員	年金有	367	174	189	78	54	22	41	60	35	65	1,085
	年金無	117	83	56	24	16	22	35	30	43	75	501
	計	484	257	245	102	70	44	76	90	78	140	1,586

9) 療育手帳の所持状況

区分 年齢	総 数			A 級		B 級	
	計	男	女	男	女	男	女
18~19	343	226	117	74	33	152	84
20~29	1,434	896	538	370	229	526	309
30~39	1,243	793	450	384	237	409	213
40~49	1,004	613	391	346	215	267	176
50~59	913	499	414	257	287	242	127
60~64	530	301	229	199	175	102	54
65~69	391	197	194	155	154	42	40
70歳以上	745	318	427	248	357	70	70
計	6,603	3,843	2,760	2,033	1,687	1,810	1,073

第56回手をつなぐ育成会秋田県大会 (湯沢・雄勝大会) 開催要綱

1 趣 旨

障害者総合支援法が施行され、新たに基本理念が明記されました。基本理念は評価すべきと考えますが、法律の名称が変わっても内容が大きく変わったという実感はありません。今後は実際の制度運用において、理念どおり障がい者施策が総合的かつ効果的に推進されることが、障がいの有無にかかわらず個人として尊重され、人格を認め合う共生社会の実現に繋がるものです。

このため、この理念が新法の運用に適切に反映されるよう強く国に働きかけていくことが重要です。

私たちの会は、知的障がいのハンディキャップがあるために、自ら訴えることが困難な子どもに代わって家族と関係者が手をつなぎ、子どもの幸せのため、家族の幸せのため、生活や制度について学びあい、語り合い、悩みを共有し様々な問題を自らが行動し、地域で安心して生活ができる社会環境の整備、福祉サービスの充実等について今後進むべき方向を確認し、共生する社会の実現を目指して、広く県民の理解を得ながら会員・関係者が一丸となって活動を展開していきます。

2 大会スローガン

「地域社会と絆を深め、安心して暮らせる共生社会をめざそう」

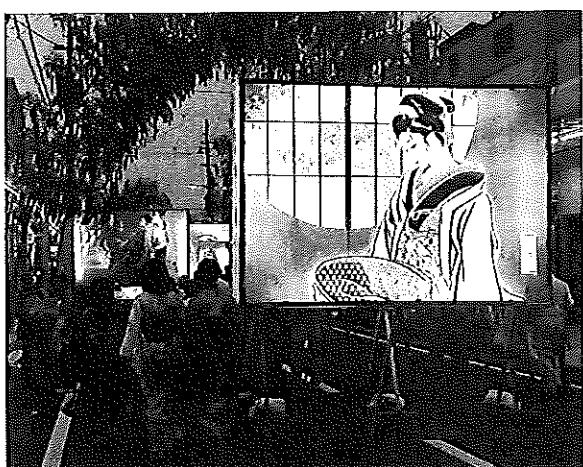
3 主 催

公益社団法人 秋田県手をつなぐ育成会

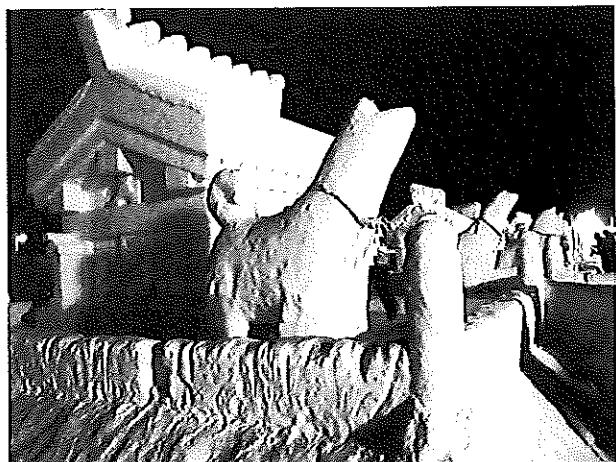
(運営主体) 湯沢市手をつなぐ育成会 稲川町手をつなぐ親の会

皆瀬地区手をつなぐ親の会 羽後町手をつなぐ親の会

皆瀬更生園保護者会 やまばと園親の会



湯沢市 七夕絵どうろうまつり



湯沢市 犬っこまつり

4 後 援

全国手をつなぐ育成会連合会 秋田県 秋田県教育委員会 秋田県市長会
秋田県町村会 湯沢市 羽後町 東成瀬村 湯沢市教育委員会 羽後町教育委員会
東成瀬村教育委員会 秋田県社会福祉協議会 湯沢市社会福祉協議会
羽後町社会福祉協議会 東成瀬村社会福祉協議会 秋田県民生児童委員協議会
湯沢市民生児童委員協議会 羽後町民生児童委員協議会
東成瀬村民生委員協議会 秋田県共同募金会 秋田県医師会
秋田県身体障害者福祉協会 秋田県精神保健福祉会連合会
秋田県知的障害者福祉協会 きょうされん秋田 秋田県障害者通所施設協議会
秋田県教育研究会特別支援教育部会 秋田県特別支援学校教育研究会
稻川養護学校 秋田魁新報社 朝日新聞秋田総局 読売新聞秋田支局
毎日新聞秋田支局 産経新聞秋田支局 河北新報社 共同通信社秋田支局
NHK秋田放送局 ABS秋田放送 AKT秋田テレビ AAB秋田朝日放送
秋田週間新聞社 国民政報社 エフエムゆーとぴあ

5 期 日

平成26年8月31日（日）午前10時～午後3時30分

6 会 場

湯沢文化会館 広域交流センター

(湯沢市字沖鶴103-1 ・ TEL 0183-72-2121)

7 日 程

	9:00~9:55	10:00~11:00	11:10~12:00	12:00~12:50	12:50~13:30	13:35~15:30
保護者大会	受付	開会式典	アトラクション 西馬音内盆踊り (県立羽後高等学校) 踊り・いなよう太鼓 (県立稻川養護学校) 梅沢舞踊劇団	昼食・休憩	講演	シンポジウム

	9:00~9:55	10:00~11:00	11:10~12:00	12:00~12:50	13:00~15:00
本人大会	受付	開会式典	アトラクション 西馬音内盆踊り (県立羽後高等学校) 踊り・いなよう太鼓 (県立稻川養護学校) 梅沢舞踊劇団	昼食・休憩	秋田県ともだちの会 みんなでおどろう にしもないばんおどり うたやゲームでたのしもう

8 アトラクション

「西馬音内盆踊り」 秋田県立羽後高等学校郷土芸能部
「踊り」と「いなよう太鼓」 秋田県立稻川養護学校生徒
「清水一家旅姿」 梅沢舞踊劇団

9 講 演

「市民後見制度について」 湯沢市福祉保健部地域包括支援センター
所長 織 田 正 氏

10 シンポジウム

テ ー マ 「本人が生きがいを持って生活できる環境を考える」

司 会 湯沢雄勝地域包括支援ネットワーク協議会長

天 野 達 氏 (障がい者支援施設愛光園施設長)

話題提供者

・ボランティア

NPO法人サポートセンター・ビーイング 理事長 寺門敏子 氏

・就労支援

NPO法人障がい者自立生活センター「ほっと大仙」

障がい福祉サービス事業所「ほっぺ」 施設長 奈良克久 氏

・市町村育成会

にかほ市手をつなぐ育成会 会 長 高橋 博 氏

11 本人大会（秋田県ともだちの会）

お楽しみ会 13：00～14：30

(みんなでおどろう にしもないぼんおどり)

秋田県立羽後高等学校郷土芸能部の指導

(みんなでうたおう) 音楽療法士 日沼郁子さんの指導

話し合い 14：30～15：00

12 参加者

市町村手をつなぐ育成会・施設保護者会の会員 知的障がい者本人 知的障がい児(者) 施設職員 支援サービス提供事業者 養護学校・特別支援学級職員及びPTA会員 県・市町村等福祉教育行政職員 福祉・教育関係団体職員 民生児童委員 一般県民及びボランティア

13 参加費

参加者 1人 3,000円 本人 1,000円

14 参加申込み

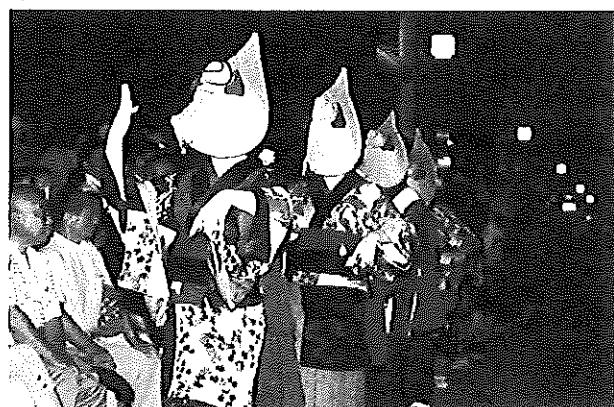
参加希望者は、市町村育成会・施設保護者会及び関係機関・団体等で取りまとめ、別紙「参加申込書」に必要事項を記入して、平成26年7月31日(木)までに大会事務局あて申込みください。

15 参加費の振込み

- ① 申込書の送付と同時に、県育成会「振込用紙」を使用し参加費をお支払いください。
- ② 表彰、感謝状の授与候補者には、その旨を「参加申込書」の摘要欄に明記してください。（表彰、感謝状の受賞者の参加費は、主催者が負担します。）

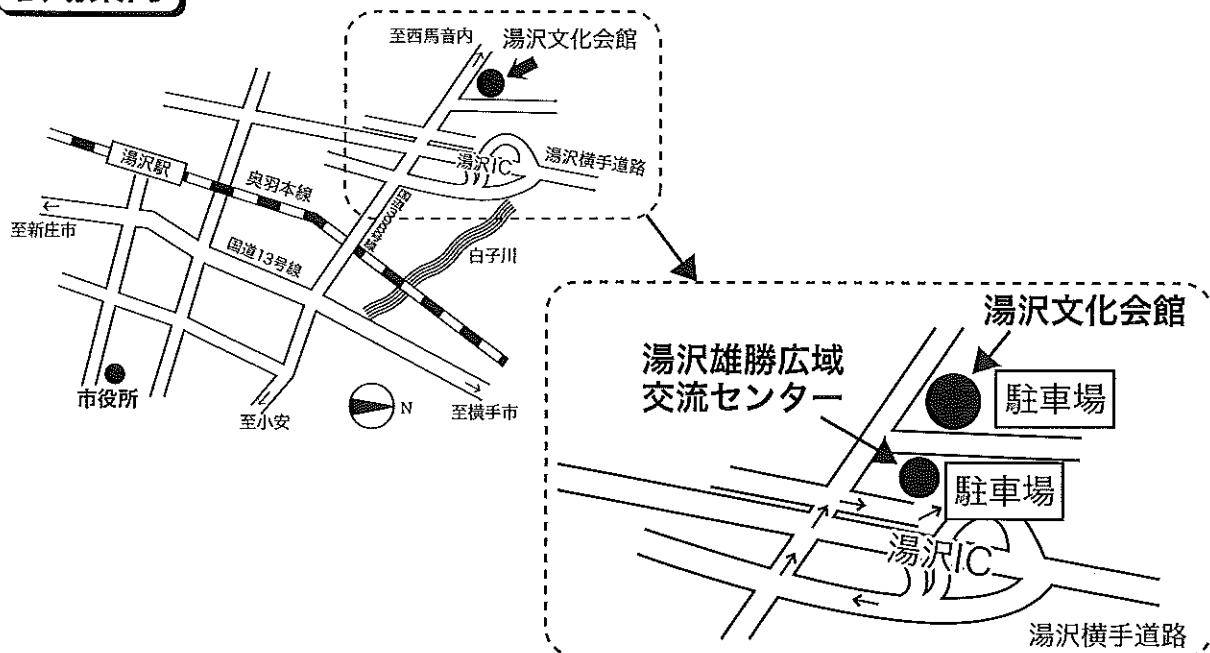
16 記念・救護について

託児を希望される場合は、子供の年齢、障がい名等を事前にお知らせください。看護師、保育士が常駐しています。



羽後町 西馬音内盆踊り

会場案内



《大会事務局》

〒010-0922 秋田市旭北栄町1-5 秋田県社会福祉社会館内
公益社団法人 秋田県手をつなぐ育成会

TEL・FAX 018(864)2718

E-mail akiteiku@khaki.plala.or.jp

ホームページ <http://www.akita-ikuseikai.jp/>

第56回 手をつなぐ育成会 秋田県大会



ご協力をいただき 誠にありがとうございました。

第56回 手をつなぐ育成会 秋田県大会実行委員長
秋田県手をつなぐ育成会 会長 谷内和夫

第56回 手をつなぐ育成会秋田県大会

運営資金協賛者ご芳名録

ワークセンター ゆざわ
木波 樹 佐々木 波津子
本真 恵 田原 本田
野か 智 藤原 田野
橋良 惠 夕 藤橋 智子
藤工 陸 高 佐

秋田県雄勝地域振興局
福祉環境部

子伸繁介努喜昭晴光聖美禮洋真
子子子子子子子子
亮子子子子子子子
広子郎太吾
千賀ち　　田　　萬裕昭晴　　光聖美禮洋真
み泰　　田野塚元崎田邊林藤野野藤藤川藤部枡
松和吉飯根山池渡小伊天今佐工清佐阿小

五輪坂
ひなげしの里
佐藤元一

羽後町
藤原アツ

大仙市
手をつなぐ育成会
夫正子子工夫子子子子子郎子み吉サ子司子二
繁サミ牧タ昭恭歌清亮ヒ司羽さ正ツイ宏悦貞
原浦村藤木橋口木田澤橋島林橋藤口浦橋田
菅三竹佐鈴高田茂新飛高西小高伊田三高柴

稻川町 手をつなぐ親の会
阿部 昭二 功
小野寺 征千津子
佐々木 よ子男
佐藤 正一
瀬川 橋川

つくし苑保護者会

稻川養護学校

湯沢市福祉保健部
福祉課

羽後町役場 福祉保健課

江雄作夫哉
伸貞清幹和
野井藤木原
今松後佐々笠

市勉克二郎子樹茂
太美由茂

東成瀬村役場
民生課

佐々木	文	子
黒沢	紗	恵
佐々木	芳	子
富田	美	紀
佐々木	雄	喜
谷藤	清	子
佐古	真	大
谷	美	志
	加	紀

高清水園親の会

東成瀬村
社会福祉協議会
佐々木 川 木 木 木
誠理加香知
一英子 澄子

東成瀬村
ケアサポート仙人の杜
谷 藤 すみ子
土 谷 都 子
佐々木 年子和

東成瀬村
訪問介護事業所仙人の杜
谷 谷 美佐子
藤 藤 紀 恵
後

すも者久輝恵陸富長
す會久子夫子子惠司
木山山谷寄田田
鈴長横熊片宮藤

湯沢市
佐々木 七口子

羽後町社会福祉協議会
西馬音内支会
役員一同

やまばと園

子司宗齊内

喜一志蔵一郎子敏弘
正勝祐新長頼次嘉
田達地原部林崎俣藤
柴安菊藤渡小柿猪佐

湯沢市

手をつなぐ育成会

治夫子男美彦一助サエ吉子子章子造子郎久子サ治サ
璋信敏昭和昭新久マチ弘美美朝貞忠太ミヒ慶ヒ

にかほ市

手をつなぐ育成会

男子毅子奈樹子華子幸郎子子子子未樹也夫勇誠義淳聰明み聰里博
寅逸海華尚キ綾京和與ケ真理陽ゆ優仁厚由敏健富士正め麻
谷谷藤藤藤藤藤藤股股股垣川木藤松藤藤藤子藤田藤山木田橋橋橋

美郷町

手をつなぐ育成会

治子エエ助一夫子記男づサ臣二男エ夫美夫博
忠誠ヤミ虎清岩アイ良信かミ義武幸カ信弘照松
齊荒後熊高境高高佐嶋枝池入高佐伊加福大梅
藤川松谷橋橋木田川田海橋藤藤藤田阪川
NPO法人センター・
サポートセンター・
根根寺寺里小小佐半石三佐佐

にじ愛仙にじ保護者会

田口ひとみ

仙北市田沢湖手をつなぐ育成会

征治エ美進子一吉一
勝テ志智久良静
柳岡橋藤田藤橋橋井

公益社団法人秋田県手をつなぐ育成会
内員和一
夫同

じ愛仙にじ由重鮎朋友一千順圭清義満美子昇子子美鶴子祐香力和子
小島石鈴田門佐高蘭鈴戸久佐伊松村橋木口脇藤橋藤木澤米藤藤

第56回 手をつなぐ育成会 秋田県大会

【広告・協賛団体ご芳名】

ご協力をいただき 誠にありがとうございました。

第56回 手をつなぐ育成会 秋田県大会実行委員長

秋田県手をつなぐ育成会 会長 谷内和夫

祝
第56回 手をつなぐ育成会秋田県大会
やまと園 親の会

会長 柴田正喜
会員一同

社会福祉法人 五輪坂秋峰会

〒012-1131 雄勝郡羽後町足田字古堤上21-2 TEL 0183-55-8831 FAX 0183-78-4611
<http://www.gorinzaka.jp>

【生活介護事業】

五輪坂ひなげしの里

〒012-1131
雄勝郡羽後町足田字古堤上21-2
TEL0183-78-4600 FAX0183-78-4611

【就労移行支援事業】

ルピナス
〒019-0528
横手市十文字町字栄町17-2
TEL0182-23-5840 FAX0182-42-2268

【就労継続支援B型事業】

白樺
〒010-0001
秋田市中通3丁目3-1
TEL018-884-0051 FAX018-884-0052

【共同生活援助事業】

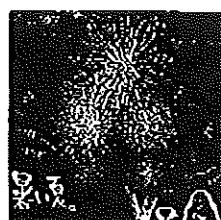
グループホーム つばき
〒010-0001
秋田市中通1丁目3-37
TEL018-884-1600 FAX018-884-0052

祝
第56回 手をつなぐ育成会秋田県大会
大和更生園 保護者会

会長 小田島 賢次郎
会員一同

祝 第56回 手をつなぐ育成会秋田県大会

「利用者の一番のプロは私達 未来を作る出会いに夢を持つ」



大仙市手をつなぐ育成会
会員一同



有限会社
MINASE MOKKO

魅力をつくります

みなせ木工

秋田県知事許可(般-22)第12334号

代表取締役 佐藤秀雄

〒012-0183 秋田県湯沢市皆瀬字八王神47の3
TEL.(0183)46-2131(代) FAX.(0183)46-2243
E-mail: woody-minase@cocoa.plala.or.jp

いいお湯と、食卓を賑わす手料理の数々。

小安峡
温泉 湯の宿 元湯くらぶ

〒012-0183 秋田県湯沢市皆瀬字湯元100-1
TEL: 0183-47-5151 / FAX: 0183-47-5208
<http://motoyukrabo.jp/>

住む人の 心にしみる 木の香り

一般製材・原木販売・チップ製造・素材生産・造林請負・山林買受

北日本索道株式会社

代表取締役 兼子 富市

特殊材、長材の
ご注文承ります

【本社】 秋田県湯沢市皆瀬字二ツ石95-5
TEL 0183-46-2221 FAX 0183-46-2222
【チップ工場】 秋田県湯沢市駒形町字大倉出ヶ森1-1
TEL 0183-42-5121 FAX 0183-42-5121

祝

第56回 手をつなぐ育成会秋田県大会(湯沢・雄勝大会)

「安心して暮らせる地域社会の実現を目指して!!」

大館市手をつなぐ育成会

会員一同

リサイクルを通して 社会に奉仕する

久 株式会社 斎 久

代表取締役 斎 藤 久 一

- ・本 社 湯沢市駒形町字八面村尻19
TEL (0183) 42-2822・FAX (0183) 42-4175
- ・湯 沢 工 場 湯沢市字下山谷123-6
TEL&FAX (0183) 72-7072
- ・発泡スチロール
リサイクルシステム
・十文字故紙センター
・十 文 字 工 場
・増 田 工 場
・由 利 本 莊 事 業 所
- 湯沢市駒形町字八面狼ヶ沢18-1
TEL (0183) 42-5088
横手市十文字町十五野新田字増田道東85-1
横手市十文字町仁井田字八萩64-2
横手市増田町増田字伊勢堂41-1
由利本荘市万願寺小吹沢106-1



ISO9001認証

一般土木建設業

株式会社 皆瀬土木

代表取締役 高橋 光明

秋田県湯沢市皆瀬字宮田115

TEL.0183-46-2216/FAX.0183-46-2628



オーシャンクロス 株式会社

代表取締役 兼 子 賢 一

〒012-0183 秋田県湯沢市皆瀬字沢梨台8-1
TEL (0183) 46-2 1 3 9
FAX (0183) 46-2 5 3 9
E-mail oceancloth@cameo.plala.or.jp

小安峡温泉



やどや **鳳**

湯沢市皆瀬字小湯ノ上5-12
TEL 0183-47-5209

部屋から一望、雄大な自然の大峡谷

栗駒国定公園 秋田県／小安峡温泉



〒012-0183 秋田県湯沢市皆瀬字湯元50-1

**TEL.0183-47-5019
FAX.0183-47-5021**

ホームページ: www.matsubakan.jp/

Eメール: spa@matsubakan.jp

小安峡温泉のお宿

秋仙

〒012-0183 秋田県湯沢市皆瀬字小湯ノ上20-5
Tel・Fax 0183(47)5800

Eメール: oyasukyoonsen@syuusen.jp
ホームページ: www.syuusen.jp

祝

第56回 手をつなぐ育成会秋田県大会

皆瀬地区手をつなぐ親の会

会員一同

保険調剤、カネボウ化粧品

皆様のかかりつけ薬局

きむら薬局

西馬音内本町 TEL 62-1237

歓 第56回手をつなぐ育成会秋田県大会 遇

皆様のご協力に心から感謝申し上げます

湯沢市手をつなぐ育成会

会長 最上 久之助

副会長 高橋 美喜子

副会長 高橋 章

会員一同

火災 ホームガスショップ



(有) 前田商店

湯沢市前森1丁目2番17号

TEL (0183) 73-6174 FAX (0183) 72-0856

リード看板工房



湯沢市両神123-10
(文化会館通り)

TEL 72-3938
FAX 72-3961

株式会社 湯北自動車

代表取締役 大野二郎
〒012-0013 秋田県湯沢市字栄田7番地
TEL 0183-73-6745
FAX 0183-73-6865

祝 第56回手をつなぐ育成会秋田県大会

秋田市手をつなぐ育成会

会長	田中 勉
副会長	高橋 精一
副会長	近藤 美奈子
副会長	小林 顕
副会長	豊嶋 弘子
河辺支部長	金城 一夫
雄和支部長	齊藤 利夫
監事	柿崎 文夫
監事	秋山 牧
	員一 同

〒010-0922

秋田市旭北栄町1-5 秋田県社会福祉会館 秋田県手をつなぐ育成会内
電話 018-864-2718

真心届ける郵便サービス
便利でおトクな《ゆうちょ》の貯金
安心をサポートします！かんぽ生命

東成瀬郵便局

TEL 47-2300



総合建設業
株式会社 鈴木建設工業

代表取締役 鈴木國男



本社 〒019-0803
秋田県雄勝郡東成瀬村椿川字下段14-9
TEL0182-47-3020 FAX0182-47-3080
岩沼営業所 〒989-2421
宮城県岩沼市下野郷字竹ノ内6-2
TEL0223-22-1233 FAX0223-22-5969

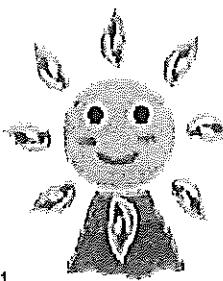
あなたの「働く(はたらき)・生活(あんしん)する」をお手伝いします

社会福祉法人 慈泉会

美郷パン工房

☆おいしい焼き立てパン

〒019-1404 美郷町六郷字熊野213番地1
TEL 0187-73-5826 FAX 0187-73-8108



就労支援センター

もくもく道場

☆清掃・農作業のご依頼はこちら

〒019-1404 美郷町六郷字熊野121番地1
TEL 0187-84-3708 FAX 0187-84-3890

☆お食事・お弁当等のご注文はこちら

〒019-1404 美郷町六郷字安楽寺362番地
TEL 0187-88-8299 FAX 0187-88-8062



社会福祉法人 つるまい福祉会
理事長 岡 村 正 勝
指定障害福祉サービス事業所 水林新生園
施設長 尾留川 等
水林新生園 保護者会
会長 長谷川 時 夫

〒015-0885

秋田県由利本荘市水林457番5 TEL 0184(23)3575 FAX 0184(23)3821
URL <http://www17.ocn.ne.jp/~tsurumai> e-mail ms621@sepia.ocn.ne.jp

祝 第56回手をつなぐ育成会秋田県大会 **美郷町手をつなぐ育成会**

会長 齊藤 忠治
会員一同

祝 第56回 手をつなぐ育成会秋田県大会

湯沢雄勝の発展とともに創業95年 これまでも そして これからも

PRINTING
Okuyama
総合印刷・企画/制作
株式会社 奥山印刷所
〒012-0851 秋田県湯沢市吹張2-1-7
TEL 0183-73-3146(代)
FAX 0183-73-9600

より良い暮らしのパートナー

御婚礼
御宴会
仕出し

ニュー千寿苑

湯沢インター前
TEL.0183-73-7155

友人・家族とのだんらんに

居酒屋 味楽

御葬儀全般

安心価格

誠実施行

きつ か さい えん
菊花祭苑

うご町の皆様にもっとも身近な会館です。宮型車、洋型儀礼車を用意しております。

マインドホール

ギフト全般 仕出し料理 葬祭部



(株)マイント

代表取締役 阿部 三男

羽後高校通り ☎62-1234

祝

第56回手をつなぐ育成会秋田県大会

愛仙にじ保護者会

会長 田口 ひとみ
会員一同

祝

第56回手をつなぐ育成会秋田県大会

由利本荘市
手をつなぐ育成会

会員一同



第56回手をつなぐ育成会秋田県大会

羽後町手をつなぐ親の会

会員一同

祝 第56回手をつなぐ育成会秋田県大会

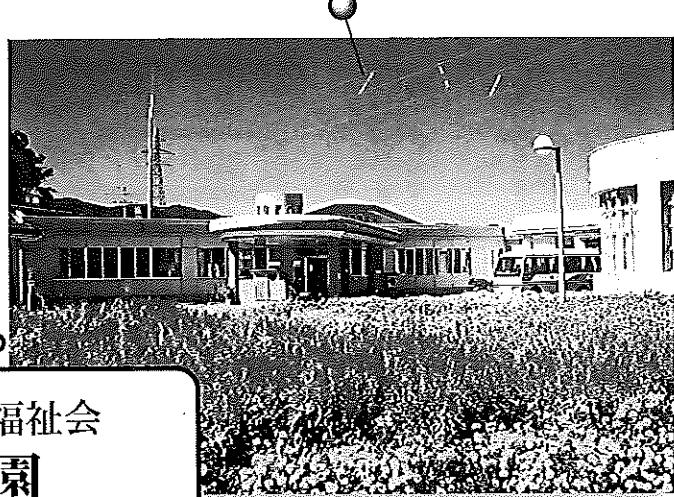
つくし苑保護者会

会員一同

〒018-1629
南秋田郡八郎潟町字中嶋 282-1
TEL・FAX 018-875-2115

ひばり野園

かぜわたる ひばりの台地
愛となかまの きぼうのそのよ
たたえよう あなたの 瞳
つよく やさしく 美しく
今日のひかりに 手をかざしあう



社会福祉法人羽後町福祉会
ひばり野園

〒012-1115 秋田県雄勝郡羽後町足田字七窓27番地1
TEL. 0183-62-2345 FAX. 0183-62-3113
<http://hibarino.whitesnow.jp/>

社会福祉法人 南秋福祉会

南秋つくし苑

- ◆ 潟上天王つくし苑
 - ◆ 潟上天王つくし苑 飯田川分場
 - ◆ 大潟つくし苑
- 理事長 吉仲 弘志

祝

第56回手をつなぐ育成会秋田県大会

角館町手をつなぐ育成会

会長 田口 ひとみ
会員一同



羽後自動車学校

〒012-1126 羽後町杉宮字柏原 10-2
TEL 0183-62-5111
<http://www.ugodrive.co.jp>

保険事故車の修理から小キズの修理までプロにお任せ！

太平自動車钣金工場

自動車整備・钣金塗装・販売

秋田県自動車車体整備協同組合会員

雄勝郡羽後町字南西馬音内 339
TEL: 0183-62-1331

民間車検・定期点検・钣金塗装

有限会社 佐々木自動車整備工場

運輸局長指定番号 8423 秋陸輸第1290号 車両の短・長期カーリースいたします

羽後町五輪坂

TEL (0183)62-5106(工場) FAX (0183)62-3986



地域未来の新たな創造

Service… Action… Technique… Original…

株式会社 佐藤建設

ISO9001 : 2008 / ISO14001 : 2004

代表取締役 佐藤 清次

〒012-1121 秋田県雄勝郡羽後町大久保字柏原96-9

TEL. 0183-62-0131 FAX. 0183-62-0132

東洋堂

高橋表具店

高橋 美喜子

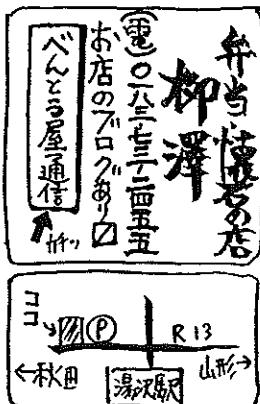
〒012-0824 秋田県湯沢市裏門三丁目2-12

TEL (0183)72-1303 / FAX (0183)72-1361

祝 第56回 手をつなぐ育成会秋田県大会

横手市手をつなぐ育成会

会長 戸田與夫
会員一同



毎日めぐくて
大変ですね。
夏バテしてしまふ
食欲がなくとも
水分ばかりでは
たれてしまふ。
地物の夏野菜と
北元のお米を
モリモリ食へ
ドンドドと汗かい
グビグビ飲め
たんぽぬぐくても
明日も頑張れる
よ!

社会福祉法人 湯沢民生協会 ワークセンターゆざわ

- ◆就労継続支援B型事業所
- ◆相談支援事業所
- ◆生活保護授産施設

〒012-0813 秋田県湯沢市前森三丁目3-4
TEL 0183-73-2644
FAX 0183-55-8388



—知的障がい者と いつも。……

NPO法人 サポートセンター・ビーイング

理事長 寺門 敏子

事務局 〒019-0205 秋田県湯沢市小野字油屋敷15
電話 (0183) 52-3596 [FAX兼用]
メール being@yutopia.or.jp

祝 第56回手をつなぐ育成会秋田県大会 能代市手をつなぐ育成会 会員一同

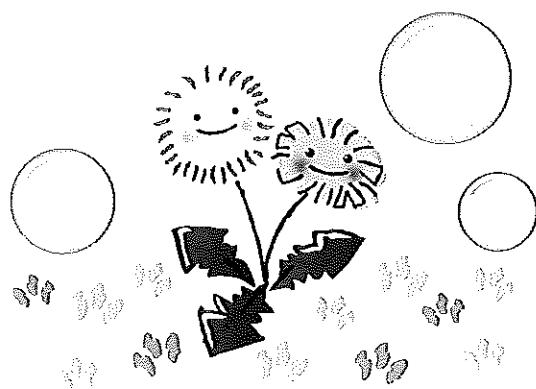
能代市落合字中大野台 1-64
TEL・FAX 0185-53-3695

祝 第56回手をつなぐ育成会秋田県大会 ねむの木苑・ぴあわーく 会員一同

能代市落合字中大野台 1-64
TEL・FAX 0185-53-3695

味と湯を守り続けて12代 栗駒国定公園・秋田県/小安峡温泉 越後湯舟兵衛

〒012-0183 秋田県湯沢市皆瀬字湯元121-5
TEL 0183-47-5016
FAX 0183-47-5047



祝 第56回 手をつなぐ育成会秋田県大会

**思いやりと
ぬくもりのある
あたたかい支援を
目指しています。**

社会福祉法人 秋田育明会

〒010-0825 秋田市柳田字竹生 168 番地
Tel 018-834-2577 Fax 018-834-2219

《私たちも協力応援しています。》

**竹生寮家族会
柳田新生寮保護者会**

病気・ケガの入院 個人賠償補償 被害事故の解決

障がいのあるご本人と、そのご家族のための
総合保険です。

ぜんちの
あんしん保険

平成25年料率改定

少額短期健康総合保険(無告知型)2012年創設

ぜんちのあんしん保険は、こんな形でお役に立ちます。

- 1 1泊2日の入院を
初日から保障
 - 2 個人賠償責任補償は
原則として回数制限なし
 - 3 被害事故にも頼もしい
権利擁護費用補償
- 虫歯の治療で1泊2日の入院、転倒して腕を骨折し2週間の入院、肺炎で1ヶ月入院……。短期間の入院から長期にわたるものまで、病気やケガの入院は様々。でも大切なのは入院初日からの保障だと思います。ぜんちのあんしん保険は病気・ケガの入院を初日から保障。付添看護の有無等も問いません。
- パニックを起こし施設の窓ガラスを割った、施設職員のメガネを壊した、他の利用者を転倒させてしまった。個人賠償責任補償の事故も様々ですが、特徴的なことは、同じ方が同じような事故を何度も起こしてしまうケース。ぜんちのあんしん保険はこうした事情を考え、原則として保険金請求の回数制限を設けていません。
- 身体的な暴力を受けたり拘束される、騙されて高額な売買契約を締結してしまったなど、地域で生活している際、被害事故に遭ってしまう場合があります。そんな時に、法律の相談や裁判などを弁護士に依頼する上での実費を補償する、「権利擁護費用補償」を備えました。被害事故を解決に導く、強い味方となる補償です。

保障内容(A-1プランの場合 年間保険料 17,000円)

死亡保険金	10万円	法律相談費用	5万円までの実費
特定重度障害保険金	10万円	弁護士委任費用	100万円までの実費
入院保険金	1日につき 8,000円※1	接見費用	1万円
入院一時金	10,000円	個人賠償責任保険金	1,000万円
傷害通院保険金	1日につき 1,000円※2		

ココに
注目!

ぜんちのあんしん保険は
ご親族の方、施設職員の方も
ご加入いただけます。

充実した保障を手軽な保険料で提供するぜんちの
あんしん保険は、ご本人だけではなく、ご家族、施
設職員の方にもご加入いただけます。
皆さまの保険としてぜひご検討ください。

ぜひ、あなたご自身で詳しい保障内容をお確かめください。

詳しい資料のご請求、商品のお問い合わせは下記代理店へお気軽にどうぞ。

○取扱代理店

ほけんチャンネル株式会社
TEL 019-643-1511 FAX 019-643-1512
〒020-0121 岩手県盛岡市月が丘2-8-1

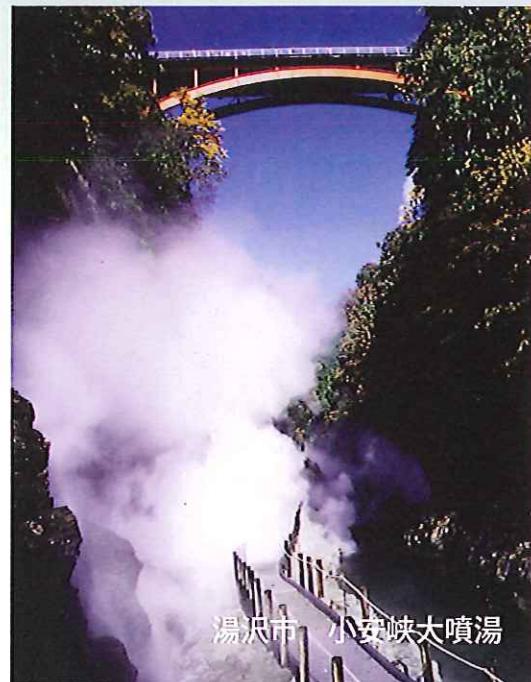
*この広告は商品の概要を説明しております。ご契約の際には必ず「パンフレット」「重要事項説明書」をご確認ください。

○引受保険会社

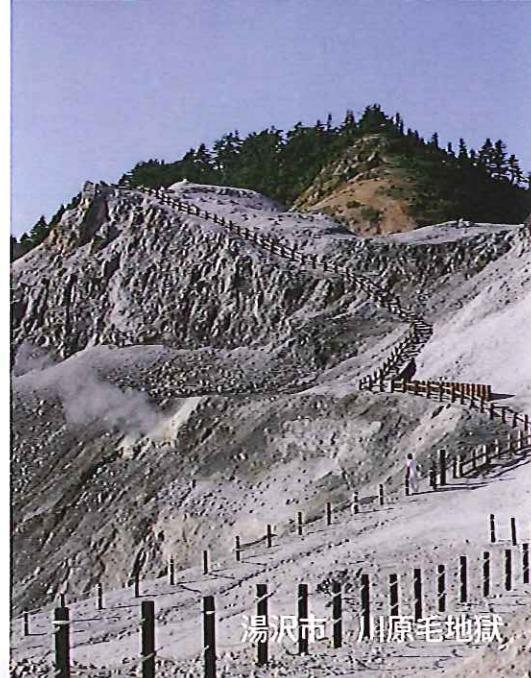
ともに助け、ともに生きる
 ぜんち共済株式会社
〒101-0032 東京都千代田区岩本町三丁目5番8号
岩本町シティプラザビル5階



東成瀬村 栗駒山紅葉



湯沢市 小安峡大噴湯



湯沢市 川原毛地獄